厳しい財政、市民との情報共有で再建を!

予算特別委員会での審査

平成22年度一般会計および特別会計予算案は、予算特別委員会で審査されました。一般会計予算案の歳出での主な内容をお知らせします。

総務費

財政再建

質問 財政非常事態宣言をし、市財政の現状と課題を公開し、行政・議会・市民が一体となり財政再建に取り組むべきと考えるが、見解は。

市長 市財政の課題は施政方針を通じて7つの道標(みちしるべ)という形で示している。道標に基づいた改革プランというものは現時点ではないが、将来的にはそういった計画を示し、市民と問題点を共有しながら改革に取り組んでいきたいと考えている。しかし、まずは市民に今の状況を知ってもらうということを優先的に行いたい。

事業仕分け

質問 事業仕分けの基本的な考え方は。

答弁 第三者の視点、公開の下で行うことを基本に、専門家と市民の意見を交えながら評価をしてもらう。

質問 仕分け人について、①どのような人を考えているのか、②選考などについて議会への報告は。

答弁 ①基本的には専門家ならびに市民参加を考えているが、詳細については今後行革本部等で詰めていく。②全体の設計も含め細部を詰めた後、説明をしたい。

質問 危機的財政状況にある中、事業仕分けそのものにお金を掛けるべきではないのでは。

答弁 初めて取り組む22年度は専門家の支援を仰ぎ、その後、専門家に頼らなくてもできるところまで技術を習熟させたいと考えている。

質問 当事者の意見や状況をどうつかむのか。

答弁 事業執行している所管で対象事業の把握をしている。歳入水準の上昇が見込めない中、今まで行ってきたサービス、施策の見直しについては庁内でできるだけ統一した形で対応していくことを基本としたい。

人件費

質問 時間外手当の抑制について、①どのようにしていくのか、②目標数値を持ってやっていくべきでは。

答弁 ①形骸(けいがい)化傾向にあるノー残業デーの徹底と、各課における適正な管理を、市長を中心として実施していく。②労働の対価という絶対条件があり、目標を定めるのは難しいが、20年度決算の数値を上限として対応を図っていきたい。

質問 22年度に職員給与カットに取り組む考えは。

市長 本年1月の段階で約7%のカットを行っている。今すぐにさらなるカットをすることは、現時点では考えていない。

人員計画

質問 臨時職員を含めた職員の定数化を行うべきでは。

答弁 正規職員については、定員適正化計画を見直し、策定する中で一定の方向性を示せると考えている。臨時職員は正規職員の補助業務という性格から、突発的事態への対応として緊急的に雇用しなければならないことがあり定数化することは難しいが、できる限り各職場の年度内の雇用予測を把握し、対応を図っていきたい。

質問 再任用職員の管理職適用を考えては。

答弁 再任用職員の雇用は原則1年間となっている。市政の継続課題に対して対応が難しいことが予想される等の問題があるが、制度として検討していきたい。

民生費

保育園民営化

質問 みなみ保育園は、①計画通り民設民営で進めていく考えか、②移転についての東京都からの新たな提案とは何か。

市長 ①「東久留米市次世代育成支援行動計画(後期)」を尊重し、基本的にはこの計画に沿って進めていくべきものと、現段階では考えている。

答弁 ②21年度末に東京都から移転用地の候補として、現在の建て替え用地内と、都市計画道路を挟んだ公園予定地になっていたところの2カ所の提案があった。

質問 4月から公設民営園として開園した上の原さくら保育園の状況は。

答弁 入所の状況は、0歳児5名、1歳児18名、2歳児20名、3歳児19名、4歳児12名、5歳児9名の合計83名。

質問 市長として、全園民営化の方針を持って進めていくのか。

市長 「東久留米市次世代育成支援行動計画(後期)」は26年度までの実施計画である。今後の保育園のあり方は、社会福祉審議会に諮問し、その答申を踏まえ方向性を示していきたい。

保育園待機児童

質問 西部地域のニーズが高いと思われるが、対策は。

答弁 今すぐに抜本的な対策を取るのは難しいが、今後検討していきたい。

質問 待機者への支援はどのようにしているのか。

答弁 家庭福祉員の空き状況を把握し、適切に紹介をしていくとともに、家庭福祉員の増員のための働き掛けを行っていく。また、認証保育所に関しては現在の2園に加え、今年度中に1園の開園を予定している。

社会福祉審議会

質問 社会福祉審議会で今後の東久留米市における保育サービスのあり方を審議するということだが、具体的な諮問項目は。

答弁 正式にはまだ確定していないが、今後の保育のあり方、今後の児童館のあり方、受益と負担のあり方等を考えている。

障害者就労支援

質問 障害者就労支援センターの進捗状況は。

答弁 22年度中の設置に向け、現在準備している。

質問 就労支援には研修の場が必要と考えるが、対策は。

答弁 市役所内においても受け入れ体制が整っていない状況である。市内の企業等で研修の場が持てるかどうか相談していきたい。

地域生活支援事業

質問 利用者負担の軽減措置について、①市の現状は、②今後無料化する方針は、③他市の状況は。

答弁 ①移動支援事業については、市民税非課税の方は10%の負担を3%としている。日中一時支援事業についても軽減措置を設けている。②現下の財政状況にあっては厳しい状況である。③実施時期等の詳細は確認していないが、移動支援事業、日常生活用具の給付については、多摩26市中、当市を除く25市が無料化する方向である。日中一時支援事業については、各市の事業実施の仕方が異なるため一律には比較できない。

商工費

市内のイベント

質問 「市民みんなのまつり」等、多数の市民が集まるイベントを市民との直接の意見交換の場として活用してはどうか。

市長 いい機会であると思うのでぜひ検討したい。

質問 「七福神めぐり」では他市からも多くの参加者がいると聞く。シティーセールスの場としてさらに活性化させていってはどうか。

答弁 本年1月に開催した際は、ゴールの市役所屋外ひろばにおいて、梅ワイン、柳久保小麦を使用したうどん等、市内特産物の即売会を行っている。今後も新たな出店等の希望があれば考慮していきたい。

新たな産業のあり方

質問 「東久留米市における新たな産業のあり方に関する調査報告書」について、①市長はこれを読み、どのように感じたか、②産業誘導には、立地環境の整備、各種支援策を包含した市独自の産業政策を策定し、対外的に鮮明にすることが重要であると書かれているが、市長の見解は。

市長 ①専門家の分析として受け止めているが、具体的に今後どのように展開していくのかというところには至っていない。吟味している最中である。②早急に取り組みたいと考えている。

質問 新たな産業誘導について、まず庁内体制の整備を行っていくと市長は述べているが、どのような組織体制をとるのか。

市長 企画経営室を総合調整の担当として所管部署と連携を図っていく。

土木費

南沢五丁目地区

質問 用途地域等変更計画策定業務委託について、対象区域はどこか。

答弁 南沢五丁目地区の、グラウンド跡地を除く地区である。

質問 大型商業施設誘導について、いったん立ち止まり調査・検討するとしているが、①その中で新しく税収の試算をする考えは、②一日も早く決断し、それを表明すべきでは。

市長 ①特定の方の税等について公開することは個人情報保護等の関係で難しいと思うが、行政内部として試算した数字は持ちたいと考えている。②市民の意見を十分に聞き、事業者、地権者と話し合いをした上で総合的に判断し、6月をめどに一定の方向性を示したい。

質問 4月3日に行われた、「南沢五丁目地区地区計画の意見を聴く会」の要点記録によると、市長は税収の試算について、個人情報保護に係らない部分はすぐにでも出せるかのような発言をしているが。

市長 誤解を与える表現であり、申し訳なかった。

質問 地区計画案について、市民から募集した意見の集計は。

答弁 145件あり、大別したところ賛成約39%、反対あるいは計画の見直し約61%。さまざまな意見があり、詳細な集計にはもう少し時間がかかる。

質問 市長は、4月末に事業者および地権者と会う予定と聞いているが、その内容を議事録として公開してほしい。

市長 相手方のあることなので、慎重に判断したい。

土地購入費

質問 土地取得の費用について、以前は非公開であったが現在はどのようになっているのか。

答弁 昨年、公有財産審査会規程を改正し、情報公開条例に基づくところにより公開できるようにした。

道路占用料

質問 占用料について、①見直す考えは、②東京都に準拠せずに、市独自で地価に見合ったものにしてはどうか。

答弁 ①近隣市、都の動向を勘案しながら適切な時期に見直しを図っていく。②先行市の事例を調査し、検討していきたい。

旧第八小学校解体工事

質問 解体工事期間はどのくらいか。

答弁 現在設計の準備をしている。6月に起工、8月に契約、9月に工事着手する予定。工事期間は6カ月を要し、東京都の売却条件である2月末までに解体・整地を行っていく。

教育費

中学校給食

質問 給食調理業務委託契約について、①どのような形態か、②期間はどのくらいか。

答弁 ①総価契約で行っている。②1年間である。

質問 昨年起きたビニール片混入事故について、最終的にどうなったのか。

答弁 教育委員会で納入業者等調査したが、現在のところ原因はつかめていない。

質問 予約システム機器の更新委託費用はどのようなものか。

答弁 リース期間満了のため機器の入れ替え、データ移行にかかる費用である。

教育振興基金

質問 旧第八小学校用地の売却収入について、①使途の内訳は、②新たに教育振興基金をつくりそこに積み立ててはどうか。

答弁 ①売却収入見込み11億4180万円のうち、学校関連に2億7700万円、法改正に伴う電算システムの修正に1億2600万円、公共施設等整備基金積み立てに3億2600万円、減債基金積み立てに1億1000万円、残り約3億円は経常経費に充当している。

市長 ②検討したい。

予算案に対する各会派の予算討論・意見表明(要旨)

上記のような予算特別委員会の審査を経て、4月23日の本会議で各会派の賛否討論・意見表明が行われました。賛否結果は8面をご覧ください。

自民クラブ

修正案・付帯決議を重く受け止めよ

所信表明・施政方針からは市長の政治姿勢が不透明である。

情報公開、市民参加、市民との対話による合意形成を基本姿勢とするとしている施政方針を総合的に考えれば、22年度の市政運営は市民が行うとの考えで、市長の責任転嫁とも取れる。行政の最高責任者として自ら最終的に責任をとる態度が必要である。

22年度予算は、景気低迷、社会構造の変化等に伴う歳入減少などを背景に市政運営はとても厳しい状況にある。財政調整基金繰り入れと財産売却で予算を組んだが、このような組み方では23年度予算は組めない。

新規事業については、現下の財政状況から取り入れるべきではないと考える。新規事業を取り入れるなら、歳入確保・歳出を抑制する事業ではないか。

事業仕分けは、平成15年に前市政の事業として導入された事務事業評価を前提としており、前市政の努力のたまものである。

南沢五丁目の用途地域見直しは、地権者の機運が高まった段階に見直しを図るべきと考える。

修正案として、新規事業に掲げたタウンミーティング事業、事務事業見直し関連経費、保育園のあり方の検討、用途地域等変更計画策定業務委託を削減。障がい者移動支援はすでに25市で実施の方向とされ、東京都からの財政支援60万円を予定すれば利用者の自己負担を軽減するのは時代の要請であり、新たに72万円計上すべきと判断する。予備費は、現下の財政状況を考え4千万円から3千万円に削減すべき。これらの修正にかかわる増減額1790万5千円を財政調整基金に積み立てておくべきである。

以上の理由から、一般会計予算案について修正案を提出し、修正案に賛成する。

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道事業の特別会計予算案については意見を付することなく賛成する。

公明党

馬場市長に改革のビジョンなし!

議員時代の馬場市長は、行財政改革の取り組みのほとんどに反対してきたが、市長に就任した途端、何事もなかったかのように野崎前市長の行革の恩恵を受けながら市政運営をしている。

「議員時代の反対は議員時代の判断であり、間違っていたと認めるつもりはない」と答弁する市長を信頼などできるはずがない。

施政方針で示された改革の道標7項目のほとんどは、国保税や下水道料金の改定、使用料・手数料の適正な受益者負担等、市民に負担を求める内容である。これによりどのくらいの財源確保ができるか全く示されなかった。行革をやらずに市民に負担を押し付けることには賛成できない。

新たな企業等の誘導の必要性を一番に示しながら、イオンは立ち止まって見直しするとし、人件費削減をうたいながらアウトソーシングの具体的対象事業を示さず、定員適正化も職員給与カットも行う予定はないと明言。これではブレーキとアクセルを一緒に踏んでいるようなもの。一貫性がなく矛盾している。

今年度本予算案には馬場市長が批判していた前市長の政策経費で削減されたものは何一つない。まさに野崎前市政の継承そのものであり本予算に反対はしないが、市長の政治姿勢に対しては異議があり、これを正すための修正案に賛成する。

市の置かれている危機的財政状況に対する市長の心もとない施政方針では市が破綻(はたん)してしまうとの危機感を持っている。今後確実に改革を進めるために付帯決議に賛成する。

国保特別会計予算案について、議員時代の市長は平成16年からの国保税の国基準の改革には一貫して反対をしてきたが、市長となって一転し国基準の成果を認め、「今後も国保会計は国基準を堅持していく」と表明。それに対し、今まで国保会計に反対してきた市長を支える会派が予算に賛成。全会派が晴れて国基準を認めることになった。国基準維持のための改定を早い時期から議論し、市長与党内で合意を図りながら進めていくことを求め、賛成する。

後期高齢者医療・介護保険・下水道事業の特別会計予算案については意見を付することなく賛成する。

日本共産党

公約を守り市民と対話・合意を

修正案は市長の基本姿勢である「情報公開、市民との対話」の柱の一つ、タウンミーティング実施予算、保育サービスのあり方を保護者・市民の参加で検討する委員会予算を削減するもの。市長が市民と対話し十分意見を聞いて合意を目指す上で大きな支障が出ることは明らかであり対話の機会を後退させるものである。

現在の財政状況打開のため市民負担によらない財源対策を次の通り提案し、十分な検討を要望する。道路占用料の市独自改定の実施、駅西口の市所有施設の壁面を利用した広告収入増、地下水協力金制度を制定し市内の地下水利用企業の協力を得る、土地開発公社の解散、ふるさと創生基金等のあり方の見直しと活用など。

22年度予算は市民の暮らしを後退させないよう配慮していることは評価するが、前市政から継続した施策で問題点もある。都市計画道路は厳しい財政状況下での新規着工は当分の間見合わせることを求める。小学校給食民間委託化について市長は市民参加で再検証の約束をしており、今後、市民合意を徹底することを求める。学力テスト実施よりも少人数学級の早期実現など行政としてやるべきことがあり、実施見直しに向け今後も議論していく。

改革の道標について、行革の目的はそれによって市民の暮らしを守ることであり、その目的と手段を取り違えないことが肝心である。

行政課題について、イオン誘致問題、保育園待機児解消・民間委託化問題、特別養護老人ホームの増設・介護の充実、コミュニティバスの実施など、12点要望し、一般会計予算修正案に反対し、原案に賛成する。

特別会計は、特に意見を付することなく賛成する。

社会・市民会議

基本姿勢を貫き市民本位の行革を

一般会計修正案は予算全体が前市政を踏襲していて政治姿勢が不透明とのことだが、市政には連続・継続性が必要。7つの道標は誰が市長でも直面する課題であり、追認予算と断言するのは妥当ではない。前市政との違いは行政運営に取り組む基本姿勢「情報公開、市民との対話、市民との合意」が据えられているかどうかである。これらの大部分が削られた。障害者自立支援法の移動支援無料化予算は評価するが、対象外にした事業は疑問である。以上の理由で修正案には反対。

7つの道標について、①団地建て替えによる余剰地活用は適切な情報提供、住民意見反映の努力を。②使用料・手数料は、庁内検討だけでなく関係者や当事者の意見を勘案し慎重な見直しを。③補助金・負担金、手当や助成は、当事者と丁寧に協議し改廃・見直しを。④今後の保育のあり方は、専門家や市民による検討を。⑤遊休財産は売却も止むなしだが、過去の活用策は別途検討を。⑥特別会計への赤字補てんは急激な市民負担とならないよう配慮を。⑦人件費について、不必要な時間外削減と必要な時間外が評価されるシステムの確立、フレックスタイム制の導入検討を。

一般会計原案は、将来にわたり市民の誰もが安心して暮らすことができる東久留米市実現のために、市長の掲げる基本姿勢を貫き通すことを要望し賛成する。

特別会計は特に意見を付することなく賛成する。

民主党

財政再建に向け前進あるのみ!

22年度一般会計予算が、土地売却益と財政調整基金の取り崩しにより編成できたことを深刻に受け止めるべきである。さらに来年度は、売却できる市有財産が少なく、税収増も期待できず、扶助費増はとどまることを知らない。この状況では財政非常事態宣言を発動し、それに基づく財政再建計画策定を強く要望する。

こうした中、施政方針の行革メニューは一定評価できる。使用料・利用料の値上げや減免規定改定は一定程度やむを得ない。ただし、今後の資産有効活用、行革の視点からも意義のある公共施設マネジメント白書の策定を前提とすべき。また、国基準の半分程度である保育料改定もある程度やむを得ず、財政面においても保育園全園民営化方針を、前倒し実施による効果を考慮した上で検討すべきである。

人件費総体について、時間外手当抑制に向けた意欲を高く評価する。14年度から17年度はほぼ同額だが、18年度以降上昇。14年度水準以下にすることを求める。

修正案については、障がい者の移動支援など評価できるが、行革の目玉とも言える事業仕分け予算が大幅に削減され、私たちの主張する専門家による仕分けが困難になることなどから反対し、原案に賛成する。

付帯決議について、保育園全園民営化計画推進等には賛同するが、旧第八小売却益について予算原案に賛成の立場から反対する。

特別会計は、特に意見を付することなく賛成する。

環境市民派無所属

汚職のうわさを放置するな!

他会派の討論。既得権益誘導発言がまだされること、改革の不十分さ、自分の非力さを嘆く。市民意見を聞くとは、エセ市民をつまみ食いで集めた市民参加ではなく、全市民の手による市政重要課題の住民投票での決定こそ市民参加だ。

リースアップするコンピュータは再リースしてクラウドシステムに移行する準備にすべき。税金の無駄。

公務員の削減に聖域を設けて市民増税をいう馬場さんは問題。どっちの側に立つのか。利権に無縁で清く正しく美しく生活している懸命に働き正直に納税する市民の側か、既得権にずぶずぶ浸かっている団体業界の利権を守る側か。市民は二分されている。「対立がない」とは利権の側に立つという証拠だ。

タウンミーティングや事業仕分けなど、どうしてもやりたいならボランティアで行えばよい。多額の報酬でないと審議会に出席しない人よりもボランティアでの審議こそ必要。

改革推進＝イオン賛成市議らが地主らから利権をもらっているかのようなデマ宣伝をした馬場さん支持のエセ市民新聞。この真相究明をしないのも、六本木ヒルズが立つなどという大うそ放置も問題だ。野崎市政の改革に反対した馬場議員が市長になってそれに救われる。

以上修正案賛成理由だ。

ネットワークひろば

市民との対話・市民力発揮の市政実現を

22年度予算編成に伴う優先施策のうち「就労している保護者への子育て支援」に関して、待機児童解消は喫緊の課題で、保育施設整備が急務。西部・中部地域は待機児童が経年的に多く旧大道幼稚園跡地に認可保育所を誘致すべきである。

残念ながら修正案で予算が大幅に削減された社会福祉審議会の子育て部会には、実のある協議を期待する。

事業仕分けについて、ライフステージにより意見が分かれるため専門性を持つ方の関与が必要ではないか。また、実地調査、基準の明確化と当事者の評価も取り入れることを求めたい。

6月議会で南沢の大型商業施設誘導の方向性を示すとのこと。市民生活の安定的な継続の大切さを念頭に、慎重で賢明な判断を求める。

修正案は、障がい者の移動支援予算計上は理解するが、タウンミーティングや事業仕分け、社会福祉審議会に関して内容の目的やボリュームから不適切である。

市長にはできる限り市民との対話を尊重し、説明責任を果たすなど、合意形成に努めるよう求める。

以上、一般会計予算について修正案に反対し、原案について賛成する。

国民健康保険は市の問題にとどまらず国としても制度設計のあり方を検討すべきとの意見を付し、他の特別会計予算には意見を付することなく賛成する。